

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月5日

(宛先) 前橋市長 殿

提出者 〒 101-0048

住 所 東京都千代田区神田司町 2-6

氏 名 株式会社 新進 総社工場

代表取締役 籠島 正雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-252-5221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 新進 総社工場
事業場の所在地	群馬県前橋市高井町1-6
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

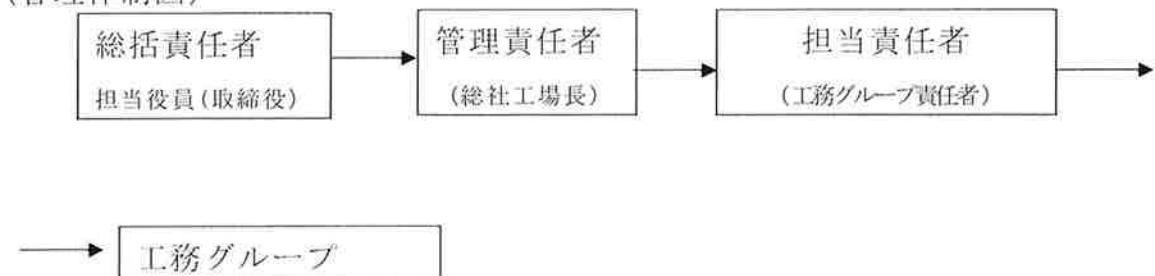
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	3,843百万円 (令和5年度売上高)
③ 従業員数	101人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥は自社で脱水または圧搾後、処理業者に委託し肥料化または固形化後、埋め立て処分される。食残は自社で脱水または圧搾後、処理業者に委託し肥料化される。廃プラスチック類は、処理業者に委託し焼却される。燃殻は処理業者に委託し建材として再生される。金属類は、再利用される。



(日本産業規格 A列4番) 1/15

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

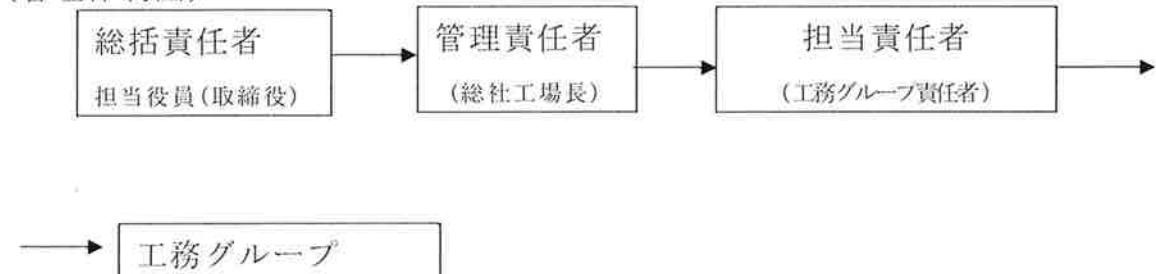
【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残渣
	排出量	69.79 t	1061.54 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥については、燃料化の検討と設備の安定稼働。 ・動植物性残渣については、歩留まり向上の改善活動にて削減を目指した。 			
【目標】10%削減			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残渣
	排出量	62.8 t	955.39 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥については、燃料化の可能性を検討し削減を行う。また、設備のトラブル防止を図る。 ・動植物性残渣は、水分量の見直しと有価での処理検討を行い対策をとっていく。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
排出量	25.83 t	4.58 t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・廃プラスチック類は、分別を徹底し有価引取りに移行できるものを増やす。
- ・燃え殻については、焼却設備の停止を実施。

【目標】10%削減

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
排出量	23.25 t	4.12 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

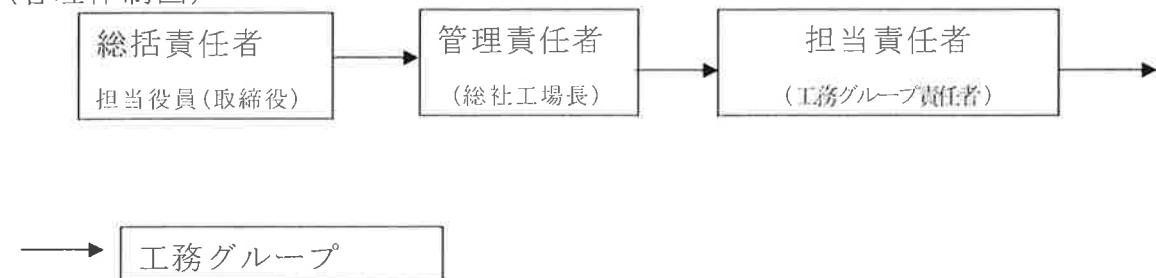
- ・廃プラスチック類は、分別を徹底し有価引取りに移行できるものを増やす。
- ・燃え殻については、焼却設備の停止を実施したので継続する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

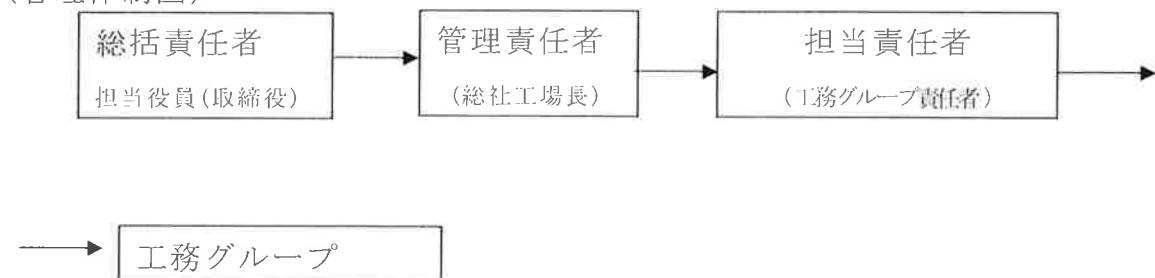
【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯	金属くず
	排出量	0.035 t	004. t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> LED化を進め、廃蛍光灯の発生を抑えた。 乾電池（金属くず）については充電式を検討し、導入を増やした。 			
【目標】10%削減			
②計画	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯	金属くず
	排出量	0.032 t	0.036 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 継続してLED化を進め、廃蛍光灯の発生を抑える。 継続して乾電池（金属くず）については充電式を検討し、導入を増やす。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃PCB
	排出量	1.79 t	0.59 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類は選別を強化した。 ・PCB関連では老朽設備の調査及び更新を実施した。 			

②計画	【目標】10%削減・PCB混入設備の撤廃		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃PCB
	排出量	1.61 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類は選別の強化を図る。 ・継続して老朽設備の調査及び更新を実施する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残渣
	全処理委託量	69.79 t	1061.54 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	68.14 t	409.13 t
	再生利用業者への 処理委託量	66.89 t	1021.40 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者及び再生利用業者への選定検討。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	全処理委託量	25.83 t	4.58 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13.22 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者及び再生利用業者への選定検討。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯	金属くず
	全処理委託量	0.035 t ✓	004. t ✓
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.035 t ✓	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃P C B
	全処理委託量	1.79 t	0.59 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0.59 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) なし。			

		【目標】優良認定処理業者及び再生利用業者委託量10%増		
		産業廃棄物の種類	汚泥	植物性残渣
②計画		全処理委託量	62.8 t	955.39 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	62.8 t	404.91 t
		再生利用業者への 処理委託量	62.8 t	955.39 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 繼続して優良認定処理業者及び再生利用業者への選定検討。				
※事務処理欄				

(第5面)

②計画	【目標】優良認定処理業者委託量10%増		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	全処理委託量	23.25 t	4.12 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13.09 t	0.41 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 継続して優良認定処理業者及び再生利用業者への選定検討。			
※事務処理欄			

12/15

【目標】現状維持		
	産業廃棄物の種類	廃蛍光灯
	全処理委託量	0.032 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.032 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t
(今後実施する予定の取組) なし。		
②計画	※事務処理欄	

【目標】現状維持		
	産業廃棄物の種類	がれき類
	全処理委託量	1.61t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t
(今後実施する予定の取組) なし。		
②計画	※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。